

報 道 資 料

平成23年5月24日
奈良県景観・環境局 廃棄物対策課
課長補佐 大西(内線3382)
産業廃棄物係長 佐藤(内線3388)

産業廃棄物運搬車両に対する路上検査の実施結果について

例年、当県では、廃棄物の不法投棄等不適正処理の防止を図るために産業廃棄物運搬車両に対する路上検査を実施しておりますが、このたび奈良市産業廃棄物対策課と郡山警察署の協力を得て、下記のとおり、同検査を実施しましたのでお知らせします。

なお、今年4月1日には改正された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が施行されており、今回の検査では廃棄物の運搬が見込まれるダンプカー等の貨物運搬用自動車にもチラシを配布した広報を行いました。

記

1 実施日時

平成23年5月24日(火) 午後2時00分～午後4時00分まで

2 実施場所

奈良県大和郡山市額田部南町160 奈良県流域下水道センター前
県道天理斑鳩線

3 実施機関

- (1) 奈良県：廃棄物対策課、景観・環境保全センター・・・10名
(2) 奈良市：産業廃棄物対策課・・・3名
(3) 郡山警察署・・・8名

合計 21名体制で実施

4 検査結果

- (1) 停車を求めた車両 12台 (うち、産業廃棄物積載車両 0台)

産業廃棄物積載車両	関 連 車 両	計	啓発のみ実施した車両
0 台	空車 4 台 有価物積載車 2 台	6 台	6 台

- (2) 産業廃棄物積載車両の内訳

	台
	台
	台
	台
合 計	台

5 実施結果

今回の検査対象となった6台の産業廃棄物運搬用車両について違反等は見当たらず、運転者にはチラシを手渡し産業廃棄物の適正な取扱いと不法投棄等を発見した際の通報等について依頼した。